

「男女共同参画社会」について考えてみよう

vol.11

平成 25 年度 6/23～29
男女共同参画週間

紅一点じゃ、足りない。
平成 25 年度キャッチフレーズ

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」。

その実現に向けて制定された「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成 11 年 6 月 23 日を踏まえ、6 月 23 日から 29 日までの一週間を「男女共同参画週間」とし、さまざまな取組みを通じ、男女共同参画基本法の目的や基本理念についてみなさん一人一人の理解を深めることを目指しています。

この機会に私たちの身近にある「男女のパートナーシップ」について、考えてみてはいかがでしょうか。



今月の男女共同参画川柳（平成 24 年度 島原市男女共同参画川柳入賞作品）
「参画の 輪の広がり に 君も居て」 （石山 敏郎さん）

▶ 問い合わせ先
政策企画グループ 政策班
(☎ 63-1111 内線 146)

参議院議員選挙の投票立会人を募集します

選挙に対する関心を高めるとともに、公平公正な選挙執行および投票しやすい環境づくりを目的として、7月に執行予定の参議院議員選挙の期日前投票所の投票立会人を募集します。

この選挙の期日前投票立会人に事前に登録をしていただいた人を、期日前投票立会人として選任します。



明るい選挙キャラクター
選挙のめいすいくん

- ▶ **立会日** 選挙日が決まっていないため、決定次第立ち会いすべき日を調整します
- ◎ **投票日が 7 月 21 日（日）の場合**
7 月 5 日（金）～ 20 日（土）（16 日間）のいずれか希望する 1 日
- ◎ **投票日が 7 月 28 日（日）の場合**
7 月 12 日（金）～ 27 日（土）（16 日間）のいずれか希望する 1 日
- ※原則 1 人 1 回とします
- ▶ **立会時間** 8 時 30 分～ 20 時
- ▶ **応募資格** 市内在住の有権者
※選挙時に本市の選挙人名簿に登録されている人
- ▶ **業務内容** 期日前投票に立ち会い、選挙が公正かつ適正に行われているかを確認する仕事
- ▶ **立会場所** 次のいずれかになります
 - ・市選挙管理委員会事務局（市役所本庁舎）
 - ・有明庁舎相談室
- ▶ **募集人数** 64 人
- ▶ **報酬** 日額 9500 円（規定の源泉所得税が差し引かれます、昼食などは各自準備）
- ▶ **選任方法** 応募した人を予定者として登録し、応募締切後、調整のうえ電話連絡します
※応募多数の場合は抽選となります
- ▶ **応募方法** ハガキ、FAX、Eメールで、住所・氏名・生年月日・電話番号（携帯など必ず連絡が取れる番号）・所属する政党（所属する政党がなければ無所属と記入）を記入し応募してください。なお、立会可能日または希望日・場所があれば併せて記入してください
- ▶ **応募期限** 6 月 20 日（木）まで
- ▶ **応募・問い合わせ先** 市選挙管理委員会事務局
(〒 855-8555 島原市上の町 5 3 7 番地
☎ 63-1111 (内線 311) FAX64-6004
Eメール：senkyo@city.shimabara.lg.jp)